



# あじさい支援だより

2016.10

第11号

長崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体



公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター



## 性暴力被害者支援「サポートながさき」の開設にあたり

長崎県県民生活部交通・地域安全課長 宮下 直樹

本年3月18日付けで、県交通・地域安全課長に就任しました宮下です。よろしくお願いします。

さて、内閣府の調査によりますと、強姦などの被害にあった方の約7割の方が、羞恥心や他人に知られたくないとの理由で誰にも相談できなかったという結果が出ており、また、どこかに相談しても、必要な支援を受けるまでに、いくつもの支援機関に足を運び、そのたびに自分の身に起こったことを何度も説明し、その過程でさらに傷ついたりして、結局、最終的には何の支援も受けられなかったということが少なくないといわれています。

そのような性暴力等の被害に遭われた方が安心して相談でき、相談の段階から、医療面のケア、法律相談、カウンセリングなどの支援を行うための性暴力被害者専用の支援窓口として、本年4月1日、県から公益社団法人「長崎犯罪被害者支援センター」への業務委託により、性暴力被害者支援「サポートながさき」を開設しました。開設にあたり、ご尽力をいただきました同センター理事長様をはじめ、関係皆様方にはこの紙面をお借りしまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

この「サポートながさき」は、性暴力被害者等に対し、被害直後からの総合的支援として、犯罪被害者支援センターを拠点に県産婦人科医会をはじめ、県内18医療機関、県弁護士会及び県臨床心理士会などの関係機関の協力を得て、産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援及び法的支援等をワンストップで行うものです。4月開設以来8月末現在における相談・支援件数は117件に上っており、支援にあたっては相談員等が関係先に出向いての直接支援など、同センター職員が一丸となって対応いただいているところです。

今後、県と致しましても、性暴力被害者等のニーズに応じ、常に寄り添った支援等が迅速かつ適切にできますように同センター相談員等のお力添えをいただきながら、この「性暴力被害者支援『サポートながさき』」を適切に管理・運営してまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

電話相談



**犯罪被害全般 (095)-820-4977**  
**性暴力被害専用 (095)-895-8856**

毎週月曜日～金曜日/9:30～17:00

秘密厳守  
相談料無料

## ■ ■ ■ ■ ■ 平成28年度 定時総会・講演会を開催 ■ ■ ■ ■ ■

### 定時総会

6月10日(金) 午後4時から、ホテルセントヒル長崎において、平成28年度定時総会を開催、提案された議案は全て承認されました。

#### ◎審議事項

議案

- ・平成27年度事業報告について
- ・平成27年度収支決算について

#### ◎報告事項

- ・平成28年度事業計画及び収支予算について



定 時 総 会



理 事 長 挨拶

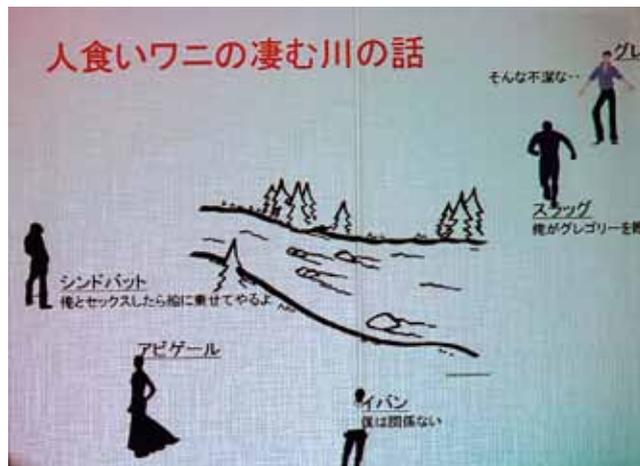
### 講演会

定時総会終了後、会員並びに関係者を対象として特別講演会を開催。

今回は講師に やすひウィメンズヘルスクリニック院長 安日泰子先生をお招きして、『被害者支援（性犯罪）を共通の課題とするために』と題し、講師の貴重な経験を交えて性暴力被害者の現状や性暴力救援センター大阪（SACHICO）の支援状況等についての講話をいただきました。



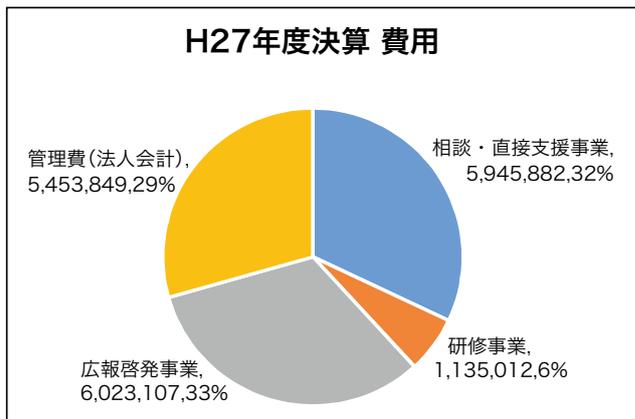
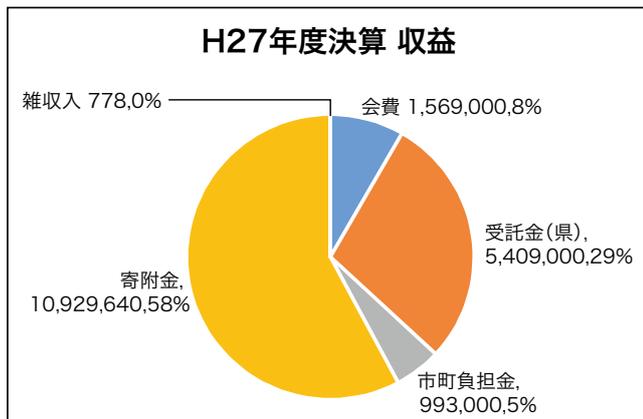
安 日 講 師



講 演 内 容 の 一 部

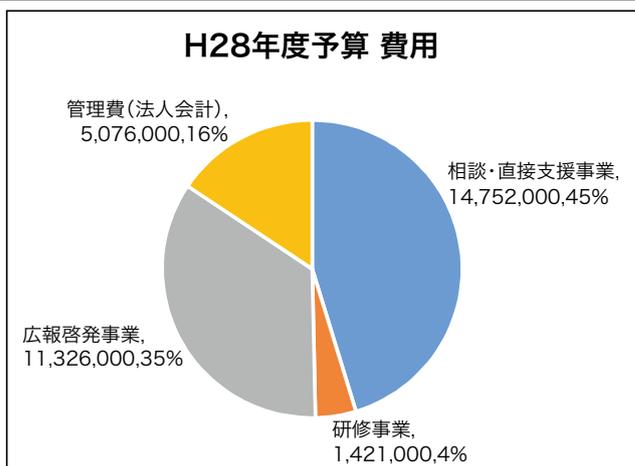
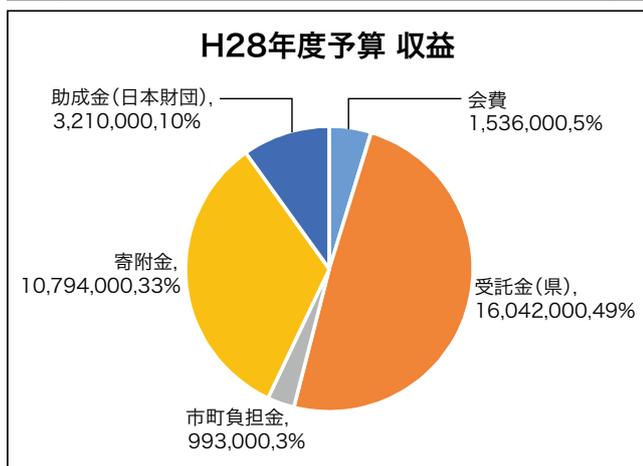
《収支決算》

		事務局 6 名	事務局 6 名	単位：円
科 目		H27年度	H26年度	増 減
収 益	会 費	1,569,000	1,650,000	-81,000
	受 託 金 ( 県 )	5,409,000	5,409,000	0
	市 町 負 担 金	993,000	993,000	0
	寄 附 金	10,929,640	11,135,485	-205,845
	雑 収 入	778	23,173	-22,395
<b>経 常 収 益 計</b>		<b>18,901,418</b>	<b>19,210,658</b>	<b>-309,240</b>
費 用	相 談 ・ 直 接 支 援 事 業	5,945,882	5,712,175	233,707
	研 修 事 業	1,135,012	948,328	186,684
	広 報 啓 発 事 業	6,023,107	6,667,693	-644,586
	管 理 費 ( 法 人 会 計 )	5,453,849	5,803,852	-350,003
<b>経 常 費 用 計</b>		<b>18,557,850</b>	<b>19,132,048</b>	<b>-574,198</b>
当 期 経 常 増 減 額		343,568	78,610	264,958
経 常 外 費 用		141,888	0	141,888
正 味 財 産 期 末 残 高		1,470,176	1,268,496	201,680



《収支予算》

		事務局 8 名	事務局 6 名	増 減	備 考
科 目		H28年度	H27年度		
収 益	会 費	1,536,000	1,630,000	-94,000	
	受 託 金 ( 県 )	16,042,000	5,409,000	10,633,000	性暴力被害者支援事業の受託
	市 町 負 担 金	993,000	993,000	0	
	寄 附 金	10,794,000	9,584,000	1,210,000	
	助成金(日本財団)	3,210,000	0	3,210,000	預保納付金事業の採択
<b>経 常 収 益 計</b>		<b>32,575,000</b>	<b>17,616,000</b>	<b>14,959,000</b>	
費 用	相 談 ・ 直 接 支 援 事 業	14,752,000	6,425,000	8,327,000	性暴力被害者支援事業の増 (性暴力被害者専任相談員 1 名採用)
	研 修 事 業	1,421,000	994,000	427,000	性暴力被害者支援事業の増
	広 報 啓 発 事 業	11,326,000	4,778,000	6,548,000	性暴力被害者支援事業の増 預保納付金事業の増 (ファンドレーザ 1 名採用)
	管 理 費 ( 法 人 会 計 )	5,076,000	5,419,000	-343,000	
<b>経 常 費 用 計</b>		<b>32,575,000</b>	<b>17,616,000</b>	<b>14,959,000</b>	
当 期 経 常 増 減 額		0	0	0	
正 味 財 産 期 末 残 高		1,268,496	1,189,886	78,610	



## 平成28年度 (上半期) DIARY

月	主な支援活動	講演・広報啓発	会議・研修・その他
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強制猥褻事件被害者面接 (4、5、9、11、13日)</li> <li>・殺人事件被害者遺族方訪問 (14日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐世保学園 (22日)</li> <li>・長崎刑務所 (6日、27日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターに性暴力被害者支援窓口「サポートながさき」を開設 (1日)</li> <li>・性暴力被害者支援業務に関する部内研修 (1日)</li> <li>・イオン黄色いレシートキャンペーン贈呈式 (8日)</li> <li>・暴追長崎市民集会 (9日)</li> <li>・犯罪被害者支援員養成講座募集開始 (11日)</li> <li>・自助グループ開催、於:長崎支援センター (15日)</li> <li>・継続研修 (16日)</li> <li>・全国事務局長会議・東京都 (21日、22日)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過失運転致死事件裁判傍聴支援 (18日)</li> <li>・殺人事件裁判傍聴 (25、26、27、30日)</li> <li>・児童虐待容疑事案面接相談 (25日)</li> <li>・同上事案関連による学校訪問 (31日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎刑務所 (18日)</li> <li>・諫早商業高校 (19日)</li> <li>・長崎女子短期大学 (30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性暴力被害者支援部内研修 (2、6、13日)</li> <li>・性暴力被害者支援研修・宮崎犯罪被害者支援センター来所 (17日)</li> <li>・自助グループ開催 於:アルカス佐世保 (21日)</li> <li>・第1回理事会 (24日)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過失運転致死事件判決裁判傍聴 (2日)</li> <li>・殺人事件判決裁判傍聴 (8日)</li> <li>・児童虐待容疑事案警察署相談付添 (14日)</li> <li>・同上事案児童相談所相談付添 (16日)</li> <li>・交通重傷事故被害者法律相談 (23日)</li> <li>・準強制わいせつ被害者面接相談 (29日)</li> <li>・強制わいせつ被害者面接相談 (29日)</li> <li>・交通死亡事故被害者遺族講演会聴講付添 (30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者支援専科、警察学校 (3日)</li> <li>・被害者支援専科生センター見学 (3日)</li> <li>・三川内中学校 (7日)</li> <li>・佐世保学園 (10日)</li> <li>・プロムナードコンサート (15日)</li> <li>・日宇中学校 (22日)</li> <li>・世知原中学校 (22日)</li> <li>・長崎刑務所 (1日、22日)</li> <li>・日野中学校 (24日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度定時総会 (10日)</li> <li>・自助グループ開催、於:長崎支援センター (17日)</li> <li>・婦人相談員研修会 (17日)</li> <li>・被害者支援員養成講座 (11日、25日)</li> <li>・犯罪被害者等支援庁内連絡会議 (30日)</li> <li>・交通事故捜査専科講話聴講 (30日)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・殺人事件被害者遺族方命日訪問 (1日)</li> <li>・強制わいせつ致傷事件福岡高等裁判所裁判傍聴 (1日)</li> <li>・準強制わいせつ被害者法律相談 (4日)</li> <li>・児童虐待容疑事案関連学校訪問 (6日)</li> <li>・盗撮被害者両親の面接相談 (11日)</li> <li>・同上被害者法律相談 (13日)</li> <li>・交通死亡事故遺族法律相談 (19日)</li> <li>・強制わいせつ被害者面接支援 (20日)</li> <li>・殺人未遂事件被害者方訪問 (20日)</li> <li>・交通死亡事故遺族方命日訪問 (21日)</li> <li>・殺人事件被害者1周忌法要参列 (29日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐宿中学校 (1日)</li> <li>・佐世保中央高校夜間部 (13日)</li> <li>・プロムナードコンサート (13日)</li> <li>・長崎刑務所 (6日、21日)</li> <li>・臨床心理士会研修会 (24日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州ブロック「質の向上研修」於:大分市 (9日、10日)</li> <li>・自助グループ開催、於:アルカス佐世保 (16日)</li> <li>・継続研修 (16日)</li> <li>・被害者支援員養成講座 (9日、23日)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・器物損壊事件被害者面接相談 (4日)</li> <li>・同上被害者法律相談 (4日)</li> <li>・交通死亡事故被害者遺族自宅訪問 (12日)</li> <li>・強制猥褻致傷事件福岡高等裁判所判決裁判傍聴 (24日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロムナードコンサート (17日)</li> <li>・長崎刑務所 (2日、23日)</li> <li>・佐世保学園 (26日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県弁護士会研修会 (4日)</li> <li>・自助グループ開催、於:長崎支援センター (19日)</li> <li>・継続研修 (20日)</li> <li>・ネットワーク全国理事長会議 (25日、26日)</li> <li>・県南地区女性相談関係機関意見交換会 (26日)</li> <li>・被害者支援員養成講座 (6日、27日)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強制猥褻被害者母親の面接相談 (9日)</li> <li>・交通死亡事故遺族一周忌訪問 (13日)</li> <li>・詐欺事件被害者面接相談 (14日)</li> <li>・ストーカー被害者面接相談 (15日)</li> <li>・売春強要並びに暴行事件被害者面接相談 (23日)</li> <li>・過失運転致死事件裁判傍聴支援 (30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州各県警職員ブロック会議センター視察 (2日)</li> <li>・プロムナードコンサート (14日)</li> <li>・長崎刑務所 (6日、20日)</li> <li>・生活安全任用科・警察学校 (28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県北地区女性相談関係機関意見交換会 (8日)</li> <li>・九州ブロック事務局長会議、於:福岡市 (14日)</li> <li>・継続研修 (17日)</li> <li>・自助グループ開催、於:アルカス佐世保 (17日)</li> <li>・性暴力救援センター全国連絡会 (17日~18日)</li> <li>・離島地域性暴力被害者医療付添支援意見交換会 (21日)</li> <li>・被害者支援員養成講座 (10日、24日)</li> <li>・全国犯罪被害者支援フォーラム (30日)</li> </ul>

## ● ● ● 被害者支援員養成講座(第15期)受講者紹介 ● ● ●

本年度の被害者支援員養成講座は6月11日から始まりました。受講生は県下から8名の応募があり、現在は初級講座を終えて、中級講座に進み、今後は受講生のなお一層のスキルアップを図るべく、被害者支援関係機関の講師をお招きしております。

講座はこれまで、一人の脱落者もなく、受講も熱心であり、講座修了時には被害者支援の即戦力となることが期待されます。

ここで今回の被害者支援員養成講座受講生の志望動機を紹介します。

### H.Mさん (男性)

犯罪の被害者や、その家族の気持ちに寄り添い、少しでも役に立てることがあればと思います。

### M.Tさん (女性)

加害者の更生をお手伝いしていくなかで、被害者の思いを考えさせられるようになり。

### A.Tさん (男性)

被害者がどのような状況におかれ、どのような苦しみを抱えているかを理解し、どのような適切な支援が必要かを学ぶために。

### I.Gさん (男性)

ニーズへの理解と適切な支援の提供や提案を行い、多様な社会組織と連携しながら困難を乗り越え、孤立せず、それぞれの立場で希望を持ち、生き続けるための手助けをしたい。

### K.Kさん (男性)

地域活動に携わりながら犯罪被害者支援制度をさらに深く勉強する機会が与えられ、高度な知識を習得し社会奉仕に還元できればと思います。

### M.Nさん (女性)

養成講座を受講することによって知識や理解を深め、被害者とともに癒やしの道を模索するよう努めていけたらと思います。

### Y.Mさん (女性)

具体的に支援する方法を学ぶとともに、支援される方々の心情、現実的な状況を知りたいと思います。

### T.Mさん (女性)

犯罪被害者支援に関心があり、ボランティアとして少しでも役に立てることがあればと思います。

## コメント

受講生は年齢、性別、環境も違いますが、被害者に寄り添いたいという皆さんに共通する思いを強く感じます。今後は被害者支援の関係機関のそれぞれの立場についての講義が予定されています。残されたカリキュラムを皆さんとともに乗り越えていきたいと思っています。

## ●●●●● 被害者支援自動販売機設置箇所 ●●●●●

センターでは、被害者支援活動の充実を図るため、活動資金確保の一環として皆様のご協力により清涼飲料水等を販売する支援自動販売機を県下に67台（66箇所）設置しております。

今後とも、ご支援よろしくお願いいたします。

企業・団体名等	企業・団体名等	企業・団体名等
九州文化学園長崎短期大学	西そのぎ商工会議所	東海化成工業
和山(株)	白山陶器	(株)松葉屋吉井店
大坪建設(株)本社	ネックス県北衛生社	クルス本舗（小浜食糧）
(有)共和タクシー	天和産業	九州電力
オートテイク	長崎自動車(株)	壱岐消防署勝本支所
親和銀行長崎営業部	下田商事	壱岐消防署郷ノ浦支所
親和銀行本店	哲翁病院	十八銀行本店（サンマーチ）
親和銀行浜田町支店	みずなし本陣ふかえ	長崎県自動車整備振興会 2台
親和銀行佐世保支店	針尾江上地区防犯パトロール	平村自動車
親和銀行東長崎支店	長崎管業設計社 吉本ハイテック	押測病院
あたご自動車学校	日興防錆鋳業	長崎南部生産組合 大地の恵
浦上自動車学校	タイヤセンター サンスパ	(株)システック井上
昭和タクシー	(株)テクノ西海物流センター	(有)リッチ
安全タクシー	カーピカランド 福江	西部ガスリアルライフ長崎(株)
株式会社みらい長崎	松浦市魚市協会	(株)太田商店
島原鉄道	佐世保卸団地協同組合	壱岐カントリー倶楽部
早岐地区自家用自動車協会	オートサービスふじい	対馬農業振興公社（そば道場）
J A 島原雲仙愛野支店選果場	松浦市立星鹿公民館	茶話の里
J A 島原雲仙愛野支店農機具	J P ビジネスサービス1階ロビー	タカ産業（御嶽公園前）
松浦市市民運動公園	J P ビジネスサービス従業員寮前	ダイイチ機設工業
富士国際ホテル	カワハラ住宅産業	飛翔館
香焼総合運動公園	西肥自動車学校	佐世保卸団地協同組合事務所

## ホンデリング～本で広がる支援の輪～ご協力をお願いします。

あなたの力を少し貸してください。

ご家庭や職場で眠っている本はありませんか、この本をご寄附いただくことが犯罪被害者の支援につながります。

古本を寄贈

古本の集荷・仕分け・査定

活動費用へ



▶  
5冊以上は  
送料無料

▶  
VALUE BOOKSへ  
回収依頼  
☎0120-826-295

▶  
買取相当額  
の寄附



公益社団法人  
長崎犯罪被害者  
支援センター

段ボールに古本と

「贈与承諾書」を入れます。

※「贈与承諾書」は、センターのホームページ（<http://www.nagasaki-vs.jp>）からダウンロード（PDF）し、印刷してご利用ください。

回収業者（ヤマト運輸）が  
集荷に伺います。



個人・団体を問わず参加いただけます。不明な事項は事務局 095-820-4978 までご連絡ください。

# イオン「幸せの黄色いレシート」キャンペーンの参加 イオン銅座店に設置

イオン銅座店（長崎市銅座町）にセンターの投函ボックスを設置しています。  
 毎月11日の「イオンデー」に、買物されたお客様が受け取る黄色のレシートを当センターのボックスへ投函すると、設置期間合計金額の1%相当額の物品がセンターへ寄附されます。  
 皆様のご協力をお願いします。

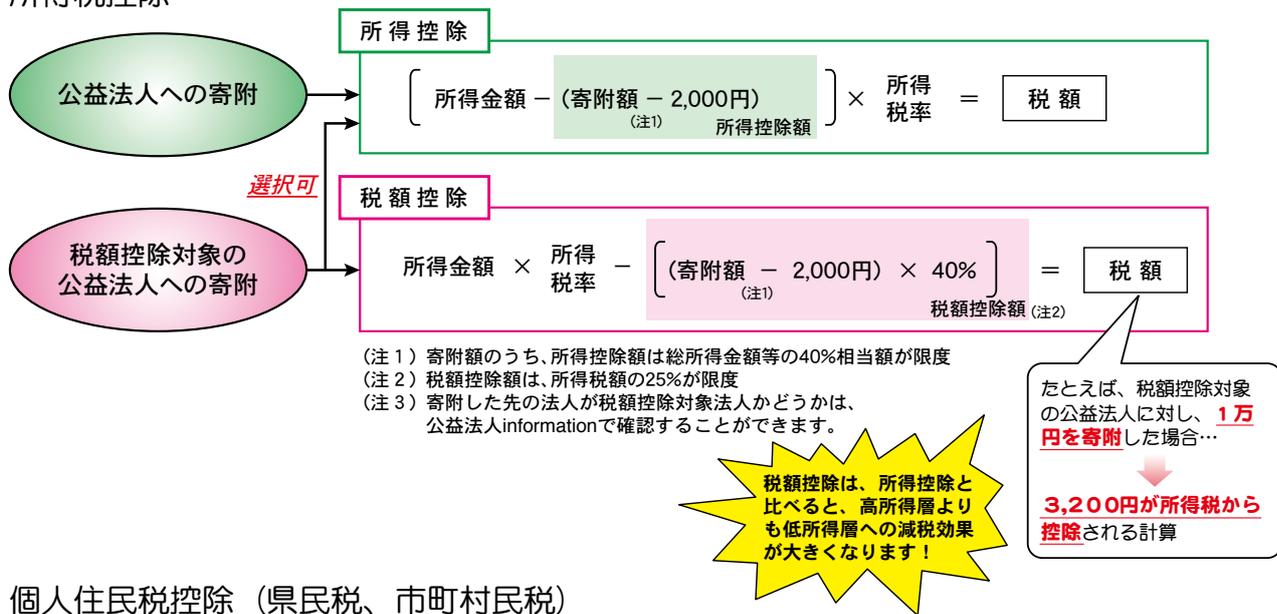
## 税制上の優遇措置のお知らせ（寄附金等の税額控除）

公益社団法人長崎犯罪被害者支援センターへの寄附金（賛助会費を含む）には、税制上の優遇措置があります。

平成27年9月1日「租税特別措置法施行令」に規定する「税額控除」の対象法人となりました。  
 皆様の寄附金は、「所得控除」と「税額控除」のどちらか有利な方法を選択できます。

### 1. 個人の寄附金支出における両制度の概要

#### (1) 所得税控除



#### (2) 個人住民税控除（県民税、市町村民税）

都道府県・市町村が当該団体の条例で指定した寄附金が、寄附金控除の対象となります。  
 (寄附金合計額 - 2,000円) × 10% (県民税4%、市町村民税6%) = 寄附金控除額  
 ※寄附金控除額は、年間所得金額の30%が限度額になります。

### ○確定申告等

所得税控除を受けるためには確定申告が必要です。寄附金の領収書と「寄附金控除に係る証明書」を添えて提出してください。

※「寄附金控除に係る証明書」は当センターのホームページからダウンロード(PDF)し、印刷してご利用ください。

被害者支援 ながさき

検索 CLICK!

# 特別講演会のお知らせ

**主催** 長崎犯罪被害者支援センター  
**後援** 長崎県、長崎県警察  
**日時** 平成28年11月23日(水:祝日) 13:00~16:00(12:20 開場)  
**場所** ホテルセントヒル長崎 長崎市筑後町4番10号

第1部 特別講演  
 講師 小林 美佳 氏  
 演題 性暴力被害者の現状と課題  
 第2部 キッズコーラス  
 長崎市立大浦小学校 長崎居留地キッズコーラス部員

## ご支援のお願い

### 賛助会員での支援

年会費 個人会員(一口) 3,000円  
 法人会員(一口) 10,000円  
 となっており、会員の方には「あじさい支援だより」をお送りし、支援活動の最新情報をお届けします。

### 寄附での支援

寄附は  
 郵便口座番号 01730-8-102986  
 親和銀行大波止支店 (普通) 4079739  
 十八銀行北支店 (普通) 1028158  
 で額の多少にかかわらず、随時受け付けております。

なお寄附される方は事前にご連絡をお願いします。



### 自動販売機での支援

飲料水自動販売機による売り上げの一部がセンターに寄附されます。



自販機にはセンター名が表示されてますので被害者支援の広報啓発にもなります。

### 募金箱での支援

犯罪被害者支援募金箱を置いて頂ける方を募集しています。



現在、県下の事業所、官公署など61カ所にご協力頂いております。



詳細、お問い合わせは  
 長崎犯罪被害者支援センター事務局  
**TEL 095-820-4978**まで

### 編集後記

『サポートながさき』が開設され6ヶ月が過ぎた。電話の向こうに、いろんな痛ましい事情が浮かぶ。被害に遭われた本人、あるいは家族。『話をして楽になった』という言葉でホッとする。少しずつではあるが、被害者が『声』をあげ始めたのを感じている。